

川や海を汚しているのは誰？

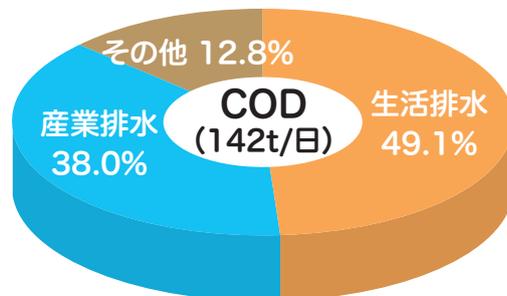
私たちの家庭から出る生活排水が大きな原因です。

伊勢湾を汚しているものは？

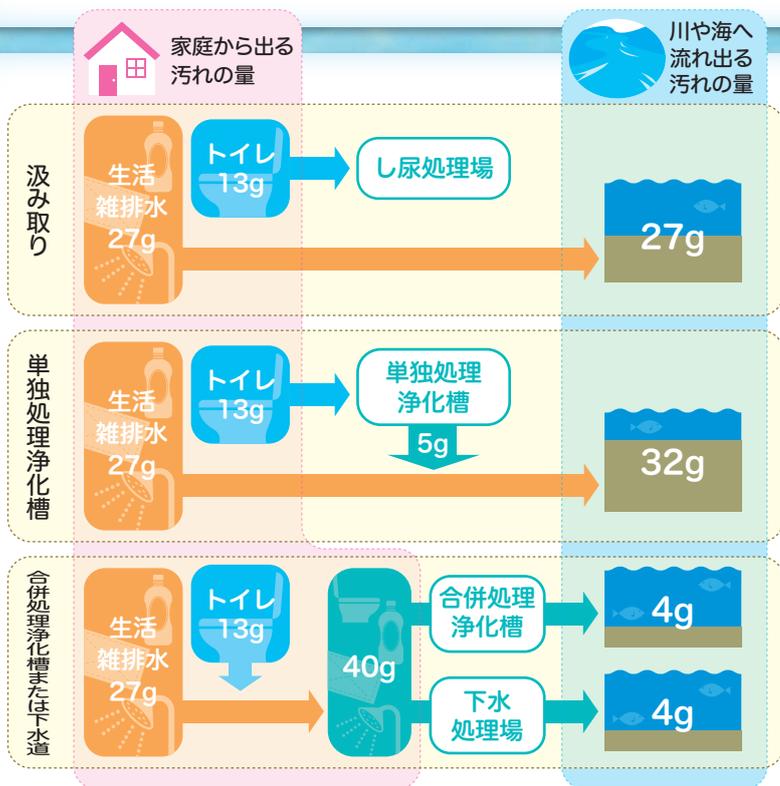
かつて川や海、湖の汚れの原因は、工場などからの産業排水が主なものとされていました。

現在では、法律による規制によって産業排水の汚れが減少し、代わりに生活排水の汚れが目立ってきました。

伊勢湾のCOD負荷量構成比



出典：平成27年度水質総量削減に係る発生負荷量等算定調査及び汚濁負荷削減対策等の検討業務報告書



生活排水のゆくえは？

生活排水とは、台所、トイレ、風呂、洗濯などの日常生活からの排水のことです。このうち、トイレの排水を除いたものを「生活雑排水」といいます。

一般家庭で1人が1日に出す汚れは、BOD換算で40gといわれています。その内訳は、生活雑排水27g(台所18g、洗濯・風呂等9g)、トイレ13gです。生活雑排水にはトイレの排水の2倍以上の汚れが含まれています。

汲み取りや単独処理浄化槽の場合、トイレの排水しか処理されず、生活雑排水はそのまま川へ流れます。合併処理浄化槽や下水処理場で処理されると、汚れは1/10以下に浄化されますが、100%きれいになるわけではありませんので、油など処理が難しいものは流さないでください。

食品や洗剤の汚れの程度

●魚がすすめる水質：BODが5mg/ℓ以下 ●浴槽1杯：300ℓ

出典：環境省「生活排水読本」

食品等の種類	汚れの度合 (BOD換算)	魚がすすめる水質まで薄めるのに必要な水の量	食品等の種類	汚れの度合 (BOD換算)	魚がすすめる水質まで薄めるのに必要な水の量
使用済み食用油(20ml)	30g	浴槽20杯 ×10 ×10	米のとぎ汁(1回目)(500ml)	6g	浴槽4杯
マヨネーズ大さじ1杯(15ml)	20g	浴槽13杯 ×10	煮物汁(肉じゃが)(100ml)	5g	浴槽3.3杯
牛乳コップ1杯(200ml)	16g	浴槽11杯 ×10	中濃ソース大さじ1杯(15ml)	2g	浴槽1.3杯
ビールコップ1杯(180ml)	15g	浴槽10杯 ×10	シャンプー1回分(4.5ml)	1g	浴槽0.67杯
みそ汁お椀1杯(180ml)	7g	浴槽4.7杯	台所用洗剤1回分(4.5ml)	1g	浴槽0.67杯

※BODとは、水中の微生物が水の汚れを食べて分解するのに必要とされる酸素量で、汚れが多いと高い数値になります。BOD値が高いと、水中の酸素が消費されて少なくなり、悪臭の発生や、魚の大量窒息死などの問題が発生します。CODも水の汚れ具合を表す指標です。酸化剤を用いて化学的に測定します。汚れが多いと高い数値になります。

あなたの家庭から、川や海をきれいに!

流しの出口は、川への入口です。

生活排水として私たちの家庭から流される汚れは、各家庭でちょっとした心がけや工夫をすることにより、ずいぶん減らすことができます。

台所

- 流し台には、目の細かいストレーナーや三角コーナーを設置したり、水切り袋を使用するなどして、調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。
- お米は、精米技術が向上したため、とぎ洗いをしなくても混ぜ洗いで十分です。白い色が出なくなるまでといっていると、栄養分(でんぷん)が流れ出てしまいます。とぎ汁は、洗浄効果があり、食器のつけおき洗い等に利用できます。植木の水やりにも利用するのもよいでしょう。養分を含んでいるので、良い肥料になります。
- 飲み物は、飲めるだけグラスにそそぎましょう。食事は食べきれ的分だけつくりましょう。
- 使い古した食用油は、決して流さないでください。そのまま流すと河川を汚す大きな原因となるばかりか、排水管をつまらせ、悪臭の原因にもなります。余った食用油は、料理の工夫で使い切るようにしましょう。残った場合には、新聞紙やぼろ布にしみこませてゴミとして出すか、廃食用油の回収業者などに出しましょう。市町村によっては、廃食用油の回収を行っているところもあります。
- 食器を洗う前に、油污れなどはふき取りましょう。スクレーパーでかき集めたり、新聞紙等でふき取ったりしましょう。アクリルたわしなどを使用して、洗剤の使用量を減らしましょう。

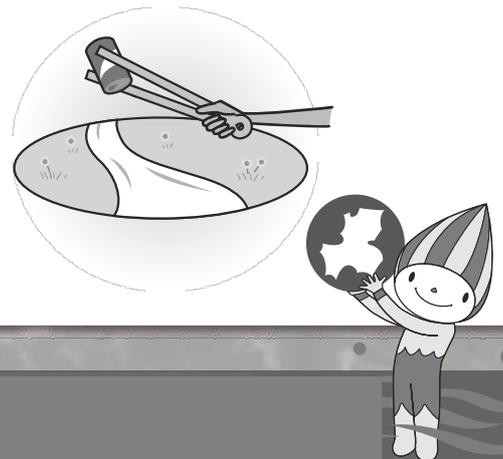


洗濯・風呂

- 石けん、洗剤は適量を使いましょう。
目分量は使いすぎのもとです。使いすぎには気を付けてください。
- シャンプー・リンスは適量を使いましょう。
- 風呂の残り湯は、洗濯、掃除、打ち水などに使いましょう。
残り湯は、小さな浴槽でも200~250ℓあります。冬期でもその翌朝は、25~30℃の温度を保っていますので、冷水より高い洗浄力が得られます。

その他

- 公共下水道等への接続または、合併処理浄化槽の設置をお願いします。
- 浄化槽は正しく使い、保守点検、清掃を励行し、法定検査を受けましょう。
- 排水路、河川の清掃などに地域ぐるみで取り組みましょう。
- 河川や水路にゴミを捨てないようにしましょう。
- ストーブの給油時に目を離さないなど、灯油等の流出を防ぎましょう。



お問い合わせ先：岐阜県 環境生活部 環境管理課 水環境係

電話番号：058-272-1111 (内線：2986)